

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. パブリックコメントの実施結果

実施期間：平成29年12月2日（土）から平成29年12月28日（木）まで

総意見数：66件

2. 意見・質問に対する市の考え方

No.	意見の概要	同意見	回答
有料化賛成意見（1件）【賛成の意思が明確に判断できる意見】			
1	ごみ減量化の推進の方策として、既に他市でも取り組みがされている戸別収集、有料化の方策は、経済性や効率性など多面にわたり妥当性・有効性の高いものと考えられる。		有料化では市民の分別意識への動機付けが図られ、戸別収集では排出者の明確化により個別指導が可能になるなど、各々ごみの減量化に有効な手法と考えています。
有料化反対意見（12件）【反対の意思が明確に判断できる意見】			
1	なぜ有料化すればごみ減量化になるか理解できない。もっと分別を推進すべきではないか。外国人居住者への啓発も必要ではないか。 医療費が70歳で2割増しとなる政策が打ち出されており、有料化は高齢者に負担となるのではないか。		「燃やせるごみ」と「資源物にならない燃やせないごみ」を有料化対象とし、資源物を無料にすることで、少しでも有料化対象を減らそうという分別意識が働き、ごみの減量化に繋がるものと考えています。 また、外国籍の方々への周知・啓発は課題の一つと考えております。多言語のパンフレット作成なども検討する必要があると考えています。
2	有料化にすべきではない。有料自治体の指定ごみ袋をみると、袋そのものが無駄であり、世帯人員が少ない時代になり、現在の方式で良い。指定袋により、ごみを溜めて出すことになり、衛生環境上問題。 安易に市民負担を考えるのではなく、行政の皆さんでよりよい環境行政を検討してほしい。 高齢化が進む地域では、袋を買い溜めしなければならず、負担が重くなる。指定以外の袋を置かれた場合の取り扱いはどうなるのか。モラルの低下が懸念される。	2	ごみの減量化策として有料化が有効とされたことに対してご意見を伺っておりますので、反対・賛成それぞれご意見として伺います。 また、有料化を実施し、指定ごみ袋以外で出された場合は、基本的には今までどおり警告シールを貼付し収集しないことになると想っています。ただし、戸別収集を併用導入した場合、排出者が明確になるため、個別に指導もできます。 市民意見に対する考え方や進捗状況については、随時情報提供していく予定です。
3	有料化は反対。ごみを有料化する前に海老名図書館やビナスポなど維持費がかかる施設の継続検討をしてはどうか。 指定のごみ袋以外で出さない場合はどうするのか。分別されていないごみが回収されずに迷惑している。 また、市民の意見をすべてHPで公開して欲しい。		
4	有料化について反対。 ①有料になってもごみの量は変わらないと思う。 ②今、市税で賄っているものを有料化では税金の二重取りになるのではないか。 ③有料になるとスーパーの袋等に入れてポイ捨てが多くなり、まちが汚くなるのではないか。		①「燃やせるごみ」と「資源物にならない燃やせないごみ」を有料化対象とし、資源物を無料にすることで、少しでも有料化対象を減らそうという分別意識が働き、ごみの減量化に繋がるものと考えています。 ②また、ごみ処理は自治事務であり、地方自治法により手数料を徴収できる事務となります。手数料は条例で定めますが、手数料の範囲が合理的な裁量の範囲であれば、税の二重取りにはならないと考えられています。 ③また、全国的な調査では、有料化に起因する不法投棄等の顕著な増加は見られない聞いておりますが、不法投棄の増加を否定できるものではないため、有料化を実施する場合、他市事例も参考に対策を検討する必要があると考えます。

5	有料化には反対。家庭ごみの無料を継続	
6	<p>ごみの減量化を進めることは賛成であり、海老名市が生ごみの堆肥化など積極的に取り組まれていることは承知しているが、ごみを減量化する目的で有料化にすることは納得いかない。生活に必要なごみの収集は税金で行うべきであり、ごみの有料化は市民サービスの低下、市民サービスの放棄としか思えない。</p> <p>ごみの減量化は必要なことだと思うが、有料化ではなく、市民参加のシンポジウムを地域別に開催するなどの啓蒙活動を粘り強く進めていただきたい。</p>	
7	<p>ごみ処理については、自治体の仕事として税金で賄われるべきものだと考えるので、ごみ処分の有料化には反対です。よって、ごみ減量化対策を考えるならば、有料化以外の策について検討すべきと考えます。本資料は、有料化以外の減量対策が検討されておらず。この資料だけでは、減量化対策として有料化に成功した事例なども併せて参考にすべきではないでしょうか。近隣の公園や住宅からおちてくる枯葉を掃除してごみに出すことがあります。有料化とした場合に、そういう自宅以外からでたごみの処分費を負担しない方法を検討してください。</p>	
8	<p>ゴミ減量化について意義はない。ただし有料化することで減量されるとの発想は容認できない。他の自治体が有料化しているから、海老名もやるということはたん略的。厳しい生活の中で経済的にも負担が少なく、他よりも住みよいと言われているゴミ現状を続けてほしい。ゴミの出し方については、正しい出し方を徹底する必要はある。</p>	
9	<p>12月の初期に市民が聞いていないラジオ放送や一部で、有料化について意見を募ることを発言されていたが、タイトルもゴミの減量化について意見を求めるところがわかりにくい内容になっていた。有料化や戸別収集についても、広報や回覧板などシニア世代とかシニア世代が増えている地域などにも知らせないで、期限を締め切りするなどスローガンを裏切って市民に優しいものではない。</p> <p>また同じ焼却炉を利用している座間市や綾瀬市などでは、有料化の話など出ていない状態なのに、海老名市だけ有料化する話はおかしい。3市統一と合同会議などが必要になると思う。企業誘致などして企業ゴミや付随して海老名市に遊びに来る人などのゴミが増えたことなどをお金が足りなくなったから、最もらしい理由で、きちんと詳細説明もできないのに県内の最高金額の設定もおかしな話である。</p> <p>粗大ごみを今まで燃えないゴミで収集していたものを有料化したせいで、目久尻川沿いとか伊勢山自然公園とか、わかりにくい場所に不法投棄が増えている。これは有料化のせいで、これを撤去するのも市役所なのでまた税金が使われる。悪循環である。</p> <p>ふるさと納税も導入が遅く、他できちんと収益をあげたりの努力を怠っているような物を作ったからお金足りなくてお小遣い頂戴とせびっている子供もみたい。ゴミの有料化をして、コンビニや道路や公園や不法投棄のように市全体や駅周辺などにゴミがあふれたり、戸別収集をすることで、朝出す約束を守っても回収が夕方になったらニオイも酷くなるし、カラスや猫やボイ捨てなどの影響も増え不満も増大するし、家庭ごみをあちこちに捨てるマナー悪い人が増えて、それを掃除しなくてはいけない人件費やゴミの処理費などで、税金が使われるのが今の倍になつたら目もあてられないし、トラブルの元である。なので先見えず自己の小手先で物事を解決しようとしてるやり方と安易な考えに反対する。</p>	<p>市では今まで様々な減量化策を講じてまいりましたが、近年では行政主導の啓発等による減量効果に限界が生じているため、引き続き、啓発や啓蒙活動は継続しつつ、新たなごみ減量化策に取り組む必要があると考えています。</p> <p>また、ごみ処理は自治事務であり、地方自治法により手数料を徴収できる事務となります。手数料は条例で定めますが、手数料の範囲が合理的な裁量の範囲であれば、税の二重取りにはならないと考えられています。</p>
10	<p>有料化導入は反対。ごみ収集有料化は税金の二重取りである。</p> <p>有料化の理由が「市民の意識改革を促す」ためであれば、まず市の広報や自治会回覧、学校教育の中で十分行われてきたのか。</p> <p>また、「持続性のある減量化対策のため」とあるが、それは住民に犠牲を強いるものである。ごみの収集は住民の健康維持、衛生、環境、まちの美化に資する市民生活に欠くことのできない事業であり、「国民・住民の福祉」に予算を振り向けてしかるべきものである。</p> <p>他の自治体で既に導入しているというのは有料化の理由にならない。</p>	

11 海老名市で有料化についての情報提供はあったのか。ごみの削減目標は必要であり、市民として減量に協力するが、突然有料化となると、現状では賛成しがたい。 現状で、他市に比べ1人当たりの排出量は多いのか。市全体の目標値よりも、1日当たり何グラム減らしましょう、などの目標設定が分からぬ。 タイムスケジュール等の記載がなかったが、有料化の前にすべきことがあるのではないか。 様々な減量化策を講じたとあるが、HPの情報一覧には「ごみの減量化」の項目が見当たらない。もっと市民に分別や減量のお願いができるのではないか。		
12 有料化ではなく、海老名市としてやるべきことがあるのではないか。計画を中止し、再検討してほしい。 ①ごみ増大の現状と理由 目標値と実績値の乖離の原因は目標値が異常に削減されているからであり、平成27年度の焼却量は平成22年度の目標値を下回っている。増加の主原因是人口の増加であり、市民が無自覚にごみを出しているからではない。生活物資の梱包・包装材など、ごみが増えざるをえない社会状況がある。畑で燃やしたり地中で埋めたりできる市民は限られているが、そのような現状について調査されたのか。 ②市民へのごみ処理問題広報について…未分別がごみが目に余るのであれば、まずやるべきは市民への広報・啓発活動ではないか。広報えびなを読む分にはごみ問題が切迫しているという認識は持てなかつた。将来を見据えて地道に市民の意識を向上させる必要がある。経済的圧力で市民の行動を変えるのではなく、ごみ処理量の推移、燃やせるごみをどう減らすかのアイディアなど、市民の自発的努力を促していただきたい。 ③有料化の深刻な不当性…紙類・プラスチック類について分別し、燃やせるごみを極力少なくして出しているつもりだが、有料化されて変わるのはそのような努力にお金を取られることであり、市に裏切られた気持ちになる。	2	市では今まで様々な減量化策を講じてきましたが、近年では行政主導の啓発等による減量効果に限界が生じているため、引き続き、啓発や啓蒙活動は継続しつつ、新たなごみ減量化策に取り組む必要があると考えています。 また、現在のごみ処理費を全て税金で賄う方法では、ごみの減量やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる方やそうでない方も、ごみの排出量に関係なく、ごみ処理費用を全て税金で負担していることになります。ごみを減量するという努力が報われないほか、ごみ処理に係る費用負担の公平性が確保できていない状況と考えます。
有料化の目的、効果、制度内容に対する意見（22件）		
1 ごみ増加は人口の急激な増加が原因。人口増加を図る市の施策を抑制してはどうか。		人口増やまちの賑わいは、海老名市を将来にわたり自立したと市とするために必要な施策と考えています。 そのような中、家庭系ごみの内容物調査では、燃やせるごみに約3割の資源物が混入している結果となっており、分別の徹底により2割程度の減量ができる可能性があります。
2 ①有料化に当たって市民の納得性を重視すべき 無料から有料への変更に対する市民の抵抗感は極めて大きいと考えられる。有料化に際して市民が受け入れやすい仕組みが必要ではないか ②減量化を持続的に深化させる仕組みを導入すべき 単純な有料化のみでは目標である毎年数%ずつの減量化とはならないのではないか。他市同様、2年目以降は減量化の効果が減衰する可能性が高いと考えられる。一時的な減量化とならないような仕組みが必要 ③『ごみ屋敷』化や不法投棄を防ぐ仕組みを導入すべき 「有料袋を一切買いたくないからごみを出さない」という家が『ごみ屋敷』化したり、不法投棄が増加するなど、近隣住民に迷惑が及ぶ可能性が考えられる。現代社会においてごみ排出ゼロで生活することはほぼ不可能である。憲法第25条生存権の観点からも、低所得者でなくとも最低限のごみ排出を保障する仕組みが必要ではないか。 ⇒市の削減目標に応じて、市民に無償で袋を提供。超えた分は、市民負担とする。 先行事例などを参考にして欲しい。		有料化を実施する場合は、市民皆さんの理解が必要と考えており、市民説明や周知方法については検討します。 また、有料化の仕組みや懸念事項への対策など、先進自治体の事案も参考に検討する必要があると考えます。
3 スーパーのごみ袋を再利用する方がエネルギーの節約に繋がり環境にやさしい。税金の二重取りも防げる。		有料化した場合、中間答申では、一般的な指定袋制が望ましいとされていることから、レジ袋削減を推奨することになると見えます。 また、2円/ℓの手数料とした場合、ごみ処理経費に対する割合は約17%に当たり、ごみ処理経費の大部分は税金で賄なわれ、その割合からも合理的な裁量の範囲であり、税の二重取りにはならないものと認識しています。
4 燃やせないごみは再利用できるものも多く排出されている印象がある。全て有料化せず一部資源化してはどうか。		「燃やせるごみ」と「資源物にならない燃やせないごみ」を有料化対象とし、資源物を無料にすることで、少しでも有料化対象を減らそうという分別意識が働き、ごみの減量化に繋がるものと考えています。 資源化できるものについては、基本的に無料とする考え方です。

5	現在、近隣のコインパーキング利用者が置いていくごみが我が家まで飛んでくるため、善意で掃除をし、結構な量となります。ごみ袋の料金が高いとそれもできなくなるため、料金を低くしてもらいたい。		有料化を実施する場合、手数料を徴収することが適當ではない品目などへの減免制度は必要であると考えています。 一般的には、紙おむつや美化清掃ごみが対象となっており、その減免手法なども先進市事例を参考に検討することになると考えます。
6	ごみを少なくすることが目的ならば各家庭に月何Lまでは無料、それ以上の対策で良いのではないか。		環境審議会では、一定量以上排出するごみに手数料を付加する「超過従量制」も検討しましたが、仕組みが簡潔で、運用コストも抑制でき、ごみ減量効果が持続しやすく、全国的にも一般的であるごみの排出量に応じて手数料が増加する「単純従量制」が望ましいとしています。
7	県下では、1.6円～2.0円/Lだというが、1円以下の市や町もあり、全市町のデータも紹介し、検討すべき。 0円だったものが、急に2円/Lという高料金徴収は家計に負担が大きすぎる。 また、千葉県などは1円/L以下の負担になっている。手数料は他市に合わせる必要はなく、何故その値段になるのか。座間市や綾瀬市との兼ね合いも含め、もっと深く具体的な説明がなされるべきであり、納得できる料金にすべき。		
8	県下の手数料平均が、1.6円～2.0円/Lとあるが、大和市（1.6円）・藤沢市・逗子市・鎌倉市（2.0円）以外はもっと安い（小田原・南足柄は0.2円、寒川町は0.4円）である。 また、焼却施設は綾瀬市・座間市との共同利用のため、手数料はもっと安く設定できると思う。		
9	2円/Lは高い。 千葉県柏市：0.45円/L 神奈川県下でも、寒川町：15円/35L、大和市：64円/40L、藤沢市・逗子市・鎌倉市：80円/40L、小田原市：11円/45L、南足柄市：13円/45Lとバラバラ 値段の妥当性について説明がない。	9	仮に2円/Lの手数料で試算すると、当市のごみ処理経費に対する手数料の割合は、約17%に当たり、有料化を実施した場合でも、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われます。 そのようなことから、2円/Lの手数料は、ごみ処理経費に対しての一部負担であり、全国的にも高い減量効果が期待できると言われている水準であると考えています。 なお、現在神奈川県下で有料化を実施している自治体は、大和市・藤沢市・鎌倉市・逗子市の4市で、この4市以外の自治体で袋が指定されている自治体は、袋作成費の実費相当額（1円/L以下など）で購入する指定袋制度で、有料化と異なり手数料は賦課されていません。 指定袋制度は、不法投棄などを識別したり、違反ごみの抑制を図るなどが目的で導入されているものです。
10	80円/40Lは高すぎる。藤沢・鎌倉などの高級住宅地が多い地域と同じ値段であることに疑問がある。		
11	1枚80円は高すぎる。今まで無料だったものが、突然高級地と同レベルまで引き上げられることに納得する市民は少ないのではないか。消費税のように段階的に行っていく方法でもよいのではないか。		
12	40Lが10枚800円は全国的にも高い水準。高すぎる手数料は市民の理解も得られず、不法投棄の増加すると思う。 小田原市、寒川町、南足柄市はもっと低い手数料で実施している。		
13	ゴミ袋は毎日の衛生必需品。袋の大きさも太中小と用意。価格も最大で40円/40枚入300円、小袋40枚入50円。ホームセンター等で販売している常識的な価格を考えてももらいたい。		
14	2円/Lの料金を設定するようだが、5Lのごみ袋で週2回、年間104回のごみ出でで1,040円の負担が発生する。減免対策をするようだが、今後消費税アップなど市民の生活が楽になる見通しはない。10円でも安いところで買い物しようと努力している主婦や年金生活者にとってごみの有料化は負担である。		
15	他の市町村と比べると40L 1枚80円は高すぎる。現在使用しているのは45Lである。袋の強度も気になる。座間市、綾瀬市三市が同時に始めて袋の値段も同額にしてほしい。		
16	単純計算で1世帯週1回袋を利用、約5.5万世帯で年間275万枚の袋が必要。スーパーなどのレジ袋減量化対策に反し、社会全体でみれば大量の資源の無駄使い。今までレジ袋で代用できたものが数百枚の新たなごみを作ることとなる。		有料化を実施した場合、レジ袋削減を推進する対策も必要であると考えます。
17	手数料収入の使途は透明性を高め、ごみ処理経費への充当を主とすべき 情報誌やネット等による情報公開は賛成 手数料収入の主な使途は市民感情を考えると、ごみ処理経費の一部に充当されると捉えるのが自然ではないか。	2	有料化した場合の手数料収入は、ごみ処理経費など清掃事業に充て、ごみの減量化実績とともに公表するべきと考えています。
18	高い徴収料金により、不法投棄やルール違反投棄や高齢者が家の中にごみを溜め込むごみ屋敷が出てくると思われる。	2	全国的な調査では、有料化に起因する不法投棄等の顕著な増加は見られない聞いておりますが、不法投棄の増加を否定できるものではないため、有料化を実施する場合、他市事例も参考に対策を検討する必要があると考えます。
19	ごみ袋が高いと不法投棄等のごみ掃除ができなくなり、地域がゴミの山となってしまう。		

	戸別収集、有料化により、市と個人との収集の関わりは強く存在するが、地域住民間の交流・連携や地域コミュニティの希薄化が懸念される。 これまで、ごみ収集に関する集積所問題のトラブルも住民相互で協力を図ってきた。最も大切にしている地域コミュニティの場の一つであり、住民意識のつながりの場であった。 将来的に超高齢社会を迎えて、福祉分野をはじめとする住民自治運営による相互の支え合い、共助の精神は欠かすことができない。 制度変更に伴う住民自治の運営への影響を考察・考慮し、更なる住民自治・地域コミュニティの活性化につながる新たな施策のあり方について検討してほしい。		貴重なご意見として承ります。
20	有料化する場合、他自治体の先行事例に関する情報を提供していただきたい。		中間答申書P 5以降に他市の状況が記載しております。
21	集合住宅での収集にはごみの品目ごとに色分けするの中間答申の提言であるが、市民にとっては何種類ものごみ袋を準備しておかなければならず負担が大きい。		指定袋を品目毎に変えるかについては、他市事例を参考に検討することになると考えます。
有料化の目的、効果、制度内容に対する質問（6件）			
1	人口が増えればごみも増えるのは当たり前でだったら人口増を抑えればいいと思うが、どのような考え方で、人口増が続く中、ごみの削減ができると考え、目標を定めたのか教えて欲しい。		人口増やまちの賑わいは、海老名市を将来にわたり自立したと市とするために必要な施策と考えています。 そのような中、家庭系ごみの内容物調査では、燃やせるごみに約3割の資源物が混入している結果となっており、分別の徹底により2割程度の減量ができる可能性があります。
2	指定ゴミ袋の値段を2円/Lで適切と考える理由を教えて欲しい。	2	仮に2円/Lの手数料で試算すると、当市のごみ処理経費に対する手数料の割合は、約17%に当たり、有料化を実施した場合でも、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われます。 そのようなことから、2円/Lの手数料は、ごみ処理経費に対しての一部負担で、それでいて全国的にも減量効果が期待できると言われている水準にもなるものと考えてています。
3	有料化は仕方ないが、1L 2円は高すぎるのではないか。「県内他市でもこの価格はあります」と言うかもしれないが、鎌倉、逗子、藤沢と同じにする理由が分からぬ。 1L 2円という価格に至った経緯を市のHP上で説明してほしい。		
4	価格設定にポリシーと透明性を持たせるべき 料金水準を近隣他市に合わせることの妥当性が明確ではない。グラフの内容はわかるが、海老名市として期待する効果があるような、ポリシーある政策を打ち出すべきではないか。 また、目標からの乖離が生じた場合は、直ちに料金水準を変更するなどの仕組みもあらかじめ用意すべき。 目標の達成に応じ、料金の上げ下げをするなどの制度を事前に盛り込んでおくべき。		環境省が策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、手数料の料金水準の算出に当たっては、ごみの排出抑制と減量効果や住民の受容性、周辺自治体の料金水準などを考慮すべきとされています。 なお、有料化を実施した場合、手数料も含むその制度内容については、定期的な見直しをする必要があると考えます。
5	意見・疑問 1、「有料化を実施することは、家庭における費用負担の公平性の観点から有効であり」とありますが、何故公平なのかわかりません。ごみは生活中から毎日必ず出るもので避けることはできません。新たにお金がかかるようになることで、豊かでない家庭、家族の多い家庭ほど家計は圧迫されます。2、以前からごみ有料化が減量化に何故繋がるのかが疑問でしたが、答申を読んで、分別の徹底化により「燃やせるごみ」を減らすことになるという道筋がわかりました。有料化は一方法であることは理解できますが、あまりに姑息なしうだんではないでしょうか。その前にごみをつくらないの方策、ごみ分別への一層の啓蒙、市民との情報共有に力を尽くしていただきたいと思います。分別の徹底度は市により随分の違いがあることを実感しております。3、有料化に踏み切った他市のごみの減量効果を表したグラフでは、有料化が減量に直結したと一概に言えないように思います。有料化の弊害に関しては他市の情報を知りたいと思いました。		現在のごみ処理費を全て税金で賄う方法では、ごみの減量やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる方やそうでない方も、ごみの排出量に関係なく、ごみ処理費用を全て税金で負担していることになります。ごみを減量するという努力が報われないほか、ごみ処理に係る費用負担の公平性が確保できていない状況と考えます。 有料化は、このような公平性の確保、さらには環境意識の希薄な方に対しても、ごみの発生抑制行動へ誘引できる施策であるとされているものです。
6	可燃・不燃は有料、資源ごみは無料とした場合、資源ごみに有料ごみが混入したり、不法投棄が増える懸念はないか。		資源物も戸別収集できれば、排出者が明確になり、個別指導が可能と考えています。 ただし、戸別収集にはコストがかかるため、対象とする品目については検討することになります。

戸別収集反対意見（4件）			
1	戸別収集サービスは、マンションなどに住む住人には受けられないサービスであり、不公平感を感じる。	4	<p>既にごみ集積所が敷地内にある集合住宅では、戸別収集によるごみの出し方は変わりませんので、市としてどのような支援策ができるかは検討する必要があると考えます。</p> <p>また、収集コストについては、歳入・歳出のバランスを考慮し検討する必要があります。収集体制についても柔軟な対応が求められると言えますので、頂いたご意見を踏まえ総合的に判断したいと思います。</p>
2	ごみ出し責任の明確化、高齢者のごみ出しの手助けにはなるが、マンションなどの集合住宅への恩恵が少ない。その対策についてなにも書かれていません。		
3	各1戸づつ収集。ガソリン代もかかり。収集員の労力もかかり大変。戸別収集になるなら出す人の名前をごみ袋に必ず書いて出すように決める。不法投棄された場合、知らない人のごみを残され、非常に迷惑で不愉快。道路両側の景観悪、カラス、不衛生になりやすい等々問題点を含んでいて賛成できない。反対です。		
4	マンションでは不可能。戸建ての地域では、収集車の駐車場所の問題、燃費の悪化、作業員の仕事の負担増加、近隣への不法・迷惑投棄など、様々な問題が発生する。これらの問題の対策費が増加する可能性が大きく、税金の支出がかえって増加してしまう。		
戸別収集の目的、効果、制度内容に対する意見（5件）			
1	ごみ収集は従来どおりの集積所で。これもごみ袋に出す人の名前は必ず書いて出すように決めること。袋に名前を書くことで、意識が出て誤った出し方はしないようになる。本当に間違って出したのを気づかずそのまま置いても、次の回収日に収集することで他人の迷惑にもならない。単純明解問題はないと思う。		<p>戸別収集は、収集コストがかかるため歳入・歳出のバランスを考慮し検討する必要があります。</p> <p>また、指定袋への記名方式は、プライバシー問題もあり、市がルールとして強制することは難しいと考えます。</p> <p>しかし、集合住宅ごとに居住者の理解を経て、記名方式で取り組んでいただくことに問題はないと思います。</p>
2	戸別収集はごみ減量化とは切り離して導入を検討すべき東柏ヶ谷での実証実験の結果からも、戸別収集とごみ減量化の関係は必ずしも明確ではない。そのため、減量化を主目的として戸別収集を有料化と併せて導入するのは説得力に欠け、唐突感を覚える。 戸別収集は、減量化を主目的とするのではなく、「得られる効果」を目的として導入を検討すべき		<p>有料化と戸別収集で得られる効果が異なることは認識しています。</p> <p>それを併用策として導入した場合、排出者が明確になることにより、分別に対する市民意識の向上が図られ、相乗効果が期待できるものと考えます。</p>
3	カラスや猫対策、長時間路上に置くことによる新たな問題（交通の妨げになる、環境衛生）が懸念される。 また、収集する職員は今以上に過大な負担となる。審議会の排出抑制の考え方は非科学的であり、絶対量が変わらなければ減量などできない。		<p>戸別収集は排出者個々の管理により、道路に面した敷地内にごみを出していただくものです。また、排出者が明確になることで、個別指導が可能となり、分別意識の向上に繋がるものと考えています。</p>
4	戸別収集は急いでやる必要はないと思う。誰が出したごみか分かるから無責任なことはなくなるということだと思うが、自治会や当番などの住民組織の自立性の尊重こそ重要だと思う。市の施策の推進のためにも必要で役立っているのではないか。また、戸別収集のコストについても十分議論する必要がある。		<p>ごみ集積所が抱える多くの課題解決には、自治会や地域の理解、団結が必要であると考えます。</p> <p>戸別収集は、収集コストがかかるため歳入・歳出のバランスを考慮し検討する必要があります。</p>
5	家の周りは猫など動物がいるので生ごみが荒らされるのが気になる。もしもカラス等被害で散らかった時は綺麗にして持つて行ってくれるか心配。家の前だと見た目も悪い。 有料化のことをまだ知っている人が少ない。		<p>カラス・猫対策としては、蓋付きバケツやごみ箱にごみ袋を入れる等の対策が先行自治体の家庭では取られています。</p>
戸別収集の目的、効果、制度内容に対する質問（5件）			
1	不法投棄や集合住宅に住んでいる方の対策はどうするのか。	2	<p>全国的な調査では、有料化に起因する不法投棄等の顕著な増加は見られないと聞いておりますが、不法投棄の増加を否定できないものではないため、有料化・戸別収集を実施する場合は他市事例も参考に対策を検討いたします。</p>
2	自宅にごみを不法投棄された場合には、どのように対処するのか。		
3	ごみ集積所、隣地者の軽減 カラスがかき回したごみを掃除している。 外部の人のゴミ出しを注意している。（時に綾瀬から出しに来る者もいた。） 戸別回収しないゴミに不法ゴミが紛れていた場合の処理費の負担は誰がするのでしょうか。		<p>集積所に出されたごみの管理については、ご利用されている住民の方々で行うルールになっております。戸別収集への切り替え後において出されたごみの管理についても、引き続き各世帯にご協力いただくことになります。先行自治体ではカラス対策として蓋付きバケツやごみ箱にごみ袋を入れる等の対策が取られています。</p>
4	マンションの場合どのようなメリットがあるのか教えて欲しい。		<p>既にごみ集積所が敷地内にある集合住宅では、戸別収集によるごみの出し方は変わりません。</p> <p>市としてどのような支援策ができるかは検討する必要があると考えます。</p>

5	<p>戸別収集にはコストもかかり、人員や車両の増加も必要であり、外部委託等では市の責任放棄ではないか。</p> <p>また、至る所の家の前にごみ袋があることで、市の美観も損ねる。また、カラス・猫の対策はどうするか。</p> <p>国分寺台や東柏ヶ谷で行われた戸別収集の検証はどうなっているか。</p>		<p>戸別収集は排出者個々の管理により、道路に面した敷地内にごみを出していただくものです。また、排出者が明確になることで、個別指導が可能となり、分別意識の向上に繋がるものと考えています。</p> <p>以前ごみの減量効果を実証するために実施した戸別収集モデル事業では、国分寺台4・5丁目と東柏ヶ谷2丁目の街並みの違う2地区で実施ましたが、その効果は地域によって大きく違う結果になりました。共通の効果としては、道路上にごみが集積されないことで、まちの美観が保たれる効果があり、アンケート調査でも同様のご意見を頂いております。</p>
他の2市などへの意見、質問（3件）			
1	処理施設は海老名市本郷にあって三市が使用しているにも関わらず海老名市だけの有料化は市民の理解が得られない。	2	<p>三市首長間でも、ごみの減量化が喫緊の課題であることの共通認識は図られており、ごみの減量化に取り組む手法は各自で検討し実行することとなっております。</p> <p>海老名市は焼却施設の所在市として、2市に先駆け率先して減量化策を図っていく必要があると考え、国も推奨している有料化や戸別収集も含めた新たなごみの減量化策を検討をしています。</p> <p>なお、海老名市での検討状況などは2市へ随時情報提供していきます。</p>
2	海老名・綾瀬・座間の3市で本郷清掃施設でごみ焼却。当然3市割有料で、海老名だけの有料化はないと思うが、共通で低価格条件を揃えての有料化でないとおかしい。		
3	<p>座間市、綾瀬市の排出量が目標未達時の責任を明確にすべき減量化の方法は3市それぞれ異なってよいと考えるが、2市の有料化検討状況や役割分担についても調査して記載していただきたい。</p> <p>海老名市の有料化のみが先行し、遅れた他2市が目標未達成となることが懸念される。</p>		<p>三市首長間でも、ごみの減量化が喫緊の課題であることの共通認識は図られており、海老名市としてどのような減量化手法に取り組んでいくべきかを検討しています。</p> <p>海老名市の取り組みについては座間市・綾瀬市へも報告済みで、進捗状況など随時報告していきます。</p>
減免制度等に対する意見、質問（1件）			
1	自宅付近に散乱したごみを善意で清掃したものや剪定枝・枯葉・雑草等は景観に貢献するので除外が妥当。おむつも同様だと思う。		<p>有料化を実施する場合、手数料を徴収することが適当ではない品目などへの減免制度は必要であると考えています。</p> <p>一般的には、紙おむつや美化清掃ごみが対象となっており、その減免手法なども先進市事例を参考に検討することになると考えます。</p>
その他の意見・質問（7件）			
1	集合住宅はごみの匿名性が高いため、有料化で更なるマナー悪化が懸念され、また、戸別収集は他人がごみを置き去る可能性がある。よって、ごみ袋に排出世帯を記入する方式にしてもらいたい。	2	
2	<p>指定ごみ袋の世帯名を義務化してほしい。</p> <p>考えられるメリットは下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任感でマナー向上し、現状の問題がある集積所や世帯の改善に繋がる。 ・風やカラス等で排出場所から移動していても戻しやすい。 ・集合住宅でも高齢者見守り機能をある程度発揮する。 ・記入しない人がいても消去方にて排出者が予測可能。 ・悪意の有無も予測しやすく排出者の個別指導に役立つ。 ・戸別収集の際、集合住宅対策としても有効。 ・戸別収集の際、「戸別収集世帯のみプライバシー（ごみ）が晒される」という不公平感が減少する。 		<p>指定袋への記名方式は、プライバシー問題もあり、市がルールとして強制することは難しいと考えます。</p> <p>しかし、集合住宅ごとに居住者の理解を経て、記名方式で取り組んでいただくことに問題はないと思います。</p>

3	家庭にダイレクトに影響することなので、回覧板や広報えびなを使って、大々的に周知を行うべき	4	ご意見のとおり、周知期間や周知方法については今後検討してまいります。
4	パブリックコメント募集の内容を市民の何割知っているか疑問に感じる。		
5	本来税金で賄う収集を有料化することは相当の負担となるため、不法投棄・マナー違反の増加や市民の反発を招かぬよう広報や自治会を通して広く意見を募り、時間をかけて反映、内容を吟味する必要がある。		
6	市民にとって生活に関わる重要な案件は、広報や各自治会に意見を求めたり、説明したり、情報提供は早く公開してください。		
7	一般廃棄物処理基本計画の目標値見直しが必要ではないか。国の循環型社会形成推進計画では「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」となっており、人口増減に影響しない一般家庭向けの取組指標となっております。		平成30年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定し、「1人1日当たりの家庭系可燃ごみ量」を新規の数値目標として定めています。 これは、前計画で目標としていた「1人1日当たりの家庭系ごみの減量化量（可燃ごみ・資源物含む）」は目標値を達成していたが、リサイクル率、年間焼却量は目標未達成の状況にありました。 このことから、さらに分別の徹底が必要になってきており、新たな目標値として「1人1日あたりの家庭系可燃ごみ量」を設定したものです。